

松戸市立総合医療センターで働く仲間のみなさん 新たな要求を出し 団体交渉を始めました

ハラスメント被害を安心して相談できる相談窓口 並びに苦情処理委員会の選定

これは、以前からの継続課題です。今年1月からハラスメント要綱が施行され、相談窓口と苦情処理委員会が設置されました。

労組は「被害を受けた職員が、安心して相談できる体制こそ大切。今の管理職だけの構成ではなく、労働組合や労働者の代表を入れるべき」と求めてきました。管理側は「入れるとも、入れないとも決めているわけではない。ただ、設置時には入れないと判断しただけ」との考えを明らかにしました。

労組が「設置してから半年経過後の相談件数は？」と確認したところ、「0件」との回答がありました。労組は「『相談しづらい』ことが、事実が証明している。半年間にハラスメントが0件とは信じ難い。事実に基づいて、メンバーも検討するべきではないか」と改めて求め、同時に労組の求めに応じない場合には、その理由を明確に文書で示すよう求め確認しました。

あわせて「この病院では如何なるハラスメントも許さない」との病院トップのメッセージを早急に発し、院内すべての職場・職種の意思統一をすすめることも要請し、管理側は了承しました。

職員駐車場の環境改善要求

全面舗装化要求

新たに「職員駐車場を完全舗装化すること。また、駐車スペースの拡大をすること」との要求を提出しました。

労組は、要求説明として「舗装がされていないため、多量の雨が降ると大きな水溜まりができて抜け出すのに一苦労。さらに、降雨でなくても駐車スペースが狭いために、ハッチバックから乗降している現状もある。仕事のための駐車場なのに、職場に行くのに苦労するのは本来の役割を果たしていない。早急に改善が必要」としました。

管理側は、次のとおり答弁しました。

①舗装については、病院を運営する予算からは出せない仕組みになっており、駐車料金を徴収して運営している。従って、舗装するまでの資金はなく、実行するとなれば駐車料金の値上げなどせざる得なくなる。現状では、6月に実施したように、使用可

能な資金内で側溝の構築など対症療法的な対応に止まらざるを得ない。要望や実態は寄せてもらいたい。また、病院周辺の区画整理計画もあり、駐車場の土地を返還しなければならない可能性もあり、その計画との兼ね合いも見極めたい」との回答を示しました。

労組は「舗装した場合の概算試算を明示し、あらゆる可能性を追求してもらいたい」と要望し、管理側も了承しました。

駐車スペースの拡幅要求

管理側からは「現在、近隣住民所有の土地を、国の許可が降り次第駐車場として借用することを地権者と確認している。そうすれば、拡幅を実施する予定にしている。国との関係もあるので、年末あるいは年度末頃になる可能性もある。しばらく、お待ちいただきたい」と回答が示されました。

御一緒に働きやすい職場をつくりをしませんか 松戸市立総合医療センター労働組合です

各種（特別）休暇制度の運用規定の明確化と公正な運用

労組は新たに「すべての休暇・休業制度の運用規定を明確にし、全職場・職員に周知徹底し、休暇取得の権利が侵害されないよう、公平公正な運用を徹底すること」との要求を提出しました。

管理側は「就業規則に基づき、マニュアルも作成し周知してきた。今後も周知していく」との回答を示しました。

労組は「実際には、何通も根拠の不明瞭な診断書の提出を求められるなど、共通の原則的な対応がされているとは思えない。各職場や部署の判断ではなく、規定を明確にすると同時に、規定に基づいた公平・明瞭な対応を徹底してもらいたい」と求めました。管理側は「確認もし、検討させてもらう」と回答。

公務災害の防止と公務災害発生処理の適正な対応について

労組は「公務災害防止の徹底・強化を図るために安全衛生委員会を設置し運用すること」「各職場で業務起因による疾病や傷病が発生した場合の、報告から適正な処理に至る業務上のルールを確立し、全職場・職員に周知徹底し運用すること」との要求を提出しました。

管理側は「安全衛生委員会では、個別の案件を議題にしたことはない。現状では、受傷者より所属長への申告により、総務課への報告があがる仕組みになっている。今後受傷時に申告がしやすいくなる様、再度周知徹底していく」と回答を示しました。

労組は「安全衛生委員会で、個別の案件を扱わないのでは意味がない。個別の案件から教訓を引き出し、他の職場でも発生しないように善後策を取ることが求められる。また、個別の案件

を公務災害として確認することや、公務・私病にかかわらず、休職や制限勤務から、どのようなプロセスを経て職場復帰させていくかを検討・確認するなど、その役割を求められている。当院より100床程度多い成田日赤病院では、29年度で針刺しも含めて23件の労災申請がある。当院は、この5年間でみて年間1〜3件となっている。業態からしても異常に少ない。公務災害が発生しても、適正に申請・処理されるという仕組みがないからではないか。実際に、職場で職場長に相談しても『公務災害』という言葉は出てこないという実態もある。

安全衛生委員会の機能の見直しと、公務災害の発生・処理の仕組みを明確にし、職場に周知徹底を」と求めました。

管理側は「検討し対応を考えたい」としました。

有休申請を明確に

労組は、この間「有給休暇は労働者の権利。申請したら、基本的に与えなければならないもの。師長が与えるものではない」とし、勤務表作成時に明確に有給申請できる仕組みづくりを求めてきました。

今回、管理側からは「新しいPCシステムの中で、個々人が有休申請できるように。8月頃から運用を開始したい」と回答が示されました。

ぜひ私たちの労働組合へ 加入してください

千葉県医療労働組合連合会
松戸市立医療センター労働組合
☎043-213-5071
chibairoren@yahoo.co.jp

松戸地域労働組合連合会
☎ 047-362-3738